

平成26年2月6日

保護者の皆様へ

岸和田市立春木小学校
校長 足立 節男

情報端末（スマートフォンなどの携帯電話） の利用について（お願い）

こよみの上では立春も過ぎたというのに、まだまだ寒い日が続きます。保護者の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか？平素は本校教育に、ご理解ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、先日の学校だよりでもお伝えいたしましたように、情報端末が手軽に小学生の手にも入る時代となりました。学校でも情報端末の使い方について、児童向けの授業を持ち、適正な利用の仕方を児童たちにも指導してまいりました。しかし、いわゆるラインなどを利用したトラブル、夜おそくまで起きているための健康の悪化など、いくつかの事柄が本校児童たちにもおきており指導している状況です。今後、テレビなどで報道されておりますように、架空請求や詐欺などの犯罪に児童たちが巻き込まれる可能性もゼロとは言えません。

つきましては、次のようなことについてご家庭でもご協力いただき、適正な利用となりますようご協力お願いいたします。

記

1. 情報端末の使い方等については、基本的には各ご家庭で管理、ご指導をお願いいたします。
2. 情報端末を買い与えられる場合には、販売店でフィルタリングサービスを利用するなど、有害な情報に児童がアクセスできないような工夫をお願いいたします。
3. 児童たちがどんな使い方をしているのか定期的に家庭で話し合い等を通して確認いただき、不適切な利用の場合、家庭でもご指導お願いいたします。
4. 情報端末をベッドに持ち込み夜おそくまで利用しないよう、寝る前には親に情報端末を預けるなどの工夫をお願いいたします。

以上、児童の適正な情報端末の利用についてよろしくご協力お願いいたします。

*先日配布したプリントで、立春とするべきところが春分となっているプリントがありました。紙面を借りてお詫びするとともに、訂正いたします。

裏面もご覧ください。